

11月は

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です

あなたしか 気づいてないかも そのサイン

令和5年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語 最優秀作品

◎しつけと体罰は違う

しつけは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。体罰は親が「しつけ」と思っている、子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為です。

体罰例 叩く・蹴る、長時間の正座、どこかに閉じ込める、無視する、きょうだいと比べてけなす、産まれてきたことを否定する など

◎なぜ体罰はいけないの？

親が「しつけ」と考えていたとしても、体罰が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があることが科学的にも明らかになっています。

体罰はよくないと分かっている、さまざまな状況や理由によって、それが難しいと感じることもあります。子育ての大変さを抱えるのではなく、困ったときは相談窓口にご連絡ください。

問い合わせ先 子育て応援課 (☎43-7255)

相談窓口

相談先	電話番号
◆市役所子育て応援課 こどもサポートチーム 月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く。	☎43-7255
◆市役所子育てステーションちゅちゅ 火～金曜日 9時～18時15分、土・日曜日、祝日 9時～17時 ※年末年始を除く。	☎44-6688
◆広島県東部こども家庭センター 月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く。	☎084-951-2340
◆府中警察署 年中無休、24時間対応 (児童虐待かも…と思ったら)	☎46-0110
◆児童相談所 虐待対応ダイヤル 通話料無料、24時間対応	☎189 (いちはやく)
(子育てに悩んだら) ◆児童相談所 相談専用ダイヤル 通話料無料、24時間対応	☎0120-189-783 (いちはやくおなやみ)
◆親子のための相談LINE こども家庭庁ホームページ	

オレンジリボン キャンペーン2023

とき・ところ

- 11月12日(日)まで…i-coreFUCHU
- 11月13日(月)～20日(月)…府中市生涯学習センター
- 11月21日(火)～30日(木)…市役所1階

展示作品

- ▷ 「ぼくたち、わたしたち、いつもえがお！」
…5歳児が描いた笑顔の絵
- ▷ 「10年後のあなたへ送るメッセージ」
…子育て中の親から子へのメッセージ
- ▷ 「パパ・ママの子育てを応援します」
…地域の人から子育て世代への応援メッセージ



府中税務署 仮庁舎への移転のお知らせ

庁舎改修工事に伴い仮庁舎へ移転します。

移転先住所 〒726-0004 府川町143番地1

現庁舎業務終了日 12月8日(金)

仮庁舎業務開始日 12月11日(月)

※仮庁舎業務開始日以降は、仮庁舎でのみ業務を行います。電話番号に変更はありません。

問い合わせ先 府中税務署 (☎45-2570)

